

公立大学法人静岡文化芸術大学会計監査人提案書作成要領

この業務に参加しようとする者は、次のとおり提案書を提出してください。

なお、1の(1)ア(ア)及び(3)アについては、令和5事業年度から令和7事業年度までの3事業年度分について記入することとし、事業年度ごとに異なる対応となる項目がある場合及び内容を変更する可能性がある項目がある場合は、その旨を明記してください。

1 提案書記載事項

(1) 会計監査人業務に関する提案

ア 本決算

(ア) 監査計画

○ 監査実施日程

地方独立行政法人法第34条第1項の承認の日までの監査実施期間及び日数並びに当該期間中における監査業務内容

○ 監査実施体制

監査責任者及び監査実施担当者名簿（資格、身分、業務経験等を記載）

(イ) 監査実施方法

○ 監査の着眼点（考え方を明記）

○ 具体的な監査項目（重点項目を設定する場合は、その項目と設定理由を明記）

(ウ) 公立大学法人静岡文化芸術大学において、特に必要と考える監査手法

イ 中間決算 ※監査報告書の作成は不要

(ア) 財務諸表等の審査方法

(イ) 帳票作成等に関する質問及び相談への対応方法

ウ 会計事務に係る指導及び助言業務に関する提案

日常の業務処理に係る相談への指導及び助言体制

(2) 公立大学法人、国立大学法人等における実績と課題案件への対応内容等

ア 会計監査人に選任された実績（法人名、選任年度）

イ 上記で課題となった案件とその対応内容や話題となった事項（法人名の記載は不要）

(3) 会計監査費用の見積金額

- ア 令和5事業年度から令和7事業年度までの各事業年度（各事業年度とも地方独立行政法人法第34条第1項の承認の日まで）の見積金額を事業年度ごとに記入
- イ 執務予定日数（監査業務内容別、従事者（責任者、補助者）別の延べ人日数を記載）
- ウ 見積内訳（従事者（責任者、補助者）別の単価を記載、旅費等必要経費を含めて記載）
- エ 見積の考え方
（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法も記載）

2 提案書添付書類記載事項

(1) 監査法人等の概要

- ア 名称、代表者氏名、所在地、出資金、法人の理念等
- イ 直近事業年度の業務収入（営業収益）及び経常利益（当期利益）
- ウ 人員（社員数、公会計部門対応者人数）
- エ 静岡県公立大学法人を管轄する事務所の概要
- オ 関与（監査）会社数
- カ 過去3年以内に、法人又は社員等に対する公認会計士法に基づく処分がある場合には、その内容と対応
※監査法人等の概要記載のパンフレットがあれば、PDFファイル等のデータをメールに添付してください。

3 提案書作成等に係る留意事項

(1) 総括的事項

- ア 提案書の作成、提出等に要する全ての費用は、提案者の負担とする。
- イ 本件に関する担当部署、担当者名及び連絡先を記載すること。
- ウ 提案書は、なるべく簡潔に記載すること。
- エ 会計監査人の任期は、地方独立行政法人法第38条の規定により、令和5事業年度財務諸表についての静岡県知事の承認する時までとし、特別の事情がない限り、令和6事業年度及び令和7事業年度においても再任する方針である。
- オ 監査責任者は、同一の者が連続して7事業年度以上行わないこと。

(2) 質問

質問は、電子メールで受け付ける。（自由様式）

- ア 受付期間 令和5年5月22日（月）～6月14日（水）まで
- イ 回答方法 令和5年6月16日（金）までに参加者全員に電子メールで回答する。

(3) 提出

- ア 提出方法 電子メールにより「オ 提出・問い合わせ先」あて送付
イ 用紙サイズ A4版（縦横は問わない）。頁数は20頁以内を目安とする。
ウ 提出様式 様式1（押印不要）
エ 提出期限 令和5年6月23日（金）午後5時（必着）
オ 提出・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁東館11階
静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局大学課大学・学術班
TEL 054-221-3275 FAX 054-221-2905
大学課メールアドレス daigaku@pref.shizuoka.lg.jp

(4) 企画提案書の説明（プレゼンテーション）

- ア 企画提案内容について、次のとおりプレゼンテーションによる審査を行う。ただし、状況により変更する場合がある。

日 時	令和5年7月3日（月）午後	詳細は参加者に別途通知する。
場 所	静岡県庁内会議室	
そ の 他	・ヒアリングには、企画提案書のみを使用し、追加資料やパワーポイント等の機材の使用はできない。 ・説明者は2人以内、説明時間は20分以内。なお、説明後、質疑応答を実施する。	

イ 審査基準

次の事項等を審査基準とする。

- ・監査計画、監査実施体制が十分か。
- ・監査実施方法（着眼点、監査項目など）は妥当か。
- ・公立大学法人静岡文化芸術大学において特に必要と考える監査手法に具体性があるか。
- ・指導助言体制は十分か。
- ・公立大学法人・国立大学法人での会計監査人選任実績は十分か。
- ・課題案件への対応に具体性があるか。
- ・見積費用の根拠の合理性と見積費用総額（消費税・旅費込）は妥当か。

(5) 審査結果の通知

選定結果については、後日、提案者全てに文書で通知する。

(6) 企画提案書提出の事前通知

提案書を提出する場合は、令和5年6月16日（金）までに様式2により事前通知を上記静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局大学課あてに電子メールで送付すること（押印不要）